

富谷市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成29年4月改訂

富谷市通学路安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて本市では、平成24年8月に市内各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し、対策を講じてきました。

引き続き小学校における通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「富谷市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「富谷市通学路安全対策推進会議」を設置しました。

- ・富谷市教育委員会
- ・富谷市建設部都市整備課
- ・富谷市総務部防災安全課
- ・宮城県大和警察署
- ・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所仙台東国道維持出張所
- ・宮城県仙台土木事務所

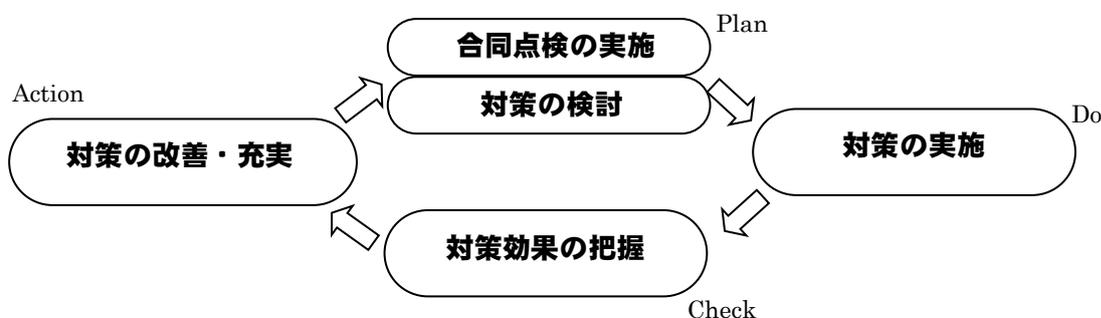
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を4つのグループに分け、原則として、それぞれ4年に1回、合同点検を実施します。なお、緊急を要する箇所については、その都度実施します。
- ・小学校のグループ分けは次のとおりです。
 - ① 富谷小学校、あけの平小学校
 - ② 富ヶ丘小学校、日吉台小学校
 - ③ 成田小学校、成田東小学校
 - ④ 東向陽台小学校、明石台小学校
- ・実施時期は、毎年6月～8月に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、富谷市通学路安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、教育委員会、交通安全担当、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのかなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧

別添② 対策箇所図